六月十二日　二ユース　第一号

謹啓前略

争議事件勃発以来既に二旬を閲するも未だ解決し難き情況にあるは今日重役初見参の節申述べたる如く誠に遺憾千万に堪へざる次第なり

彼等争議団は口を極めて穏健なる移入職工を誘惑し、其の行動は実に暴虐極まる所業にして敢て怪むべきのみか暴行脅迫に於ては暴徒団の本来の面目を遺憾なく発揮したるを以て何ぞ社会の公憤大なるものあるべきを信ずるを以て仮令国民の行為は実に慎むべき所なるを情状酌量すべきものとして実に憐むべき所なるを信ずるものなり

然れども彼等の主張は件の筆頭なる由にて今後の形勢如何を伸展するや測り難きも、仮令争議団